

「デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会について」

令和3年6月1日
総務省自治行政局

デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会について

1. 趣旨

- 令和元年に制定されたデジタル手続法により、国・地方を通じた行政手続のオンライン化・デジタル化が推進される中、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、改めて政府・社会のデジタル化が強く求められ、令和3年5月にデジタル社会形成基本法、デジタル庁設置法及び地方公共団体情報システム標準化法等のデジタル改革の関連法案が成立した。
- 住民基本台帳制度については、平成11年から住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)が制度化され、市町村間の事務処理や国・地方の行政機関等への本人確認情報の提供に利用されるとともに、平成25年に制定されたマイナンバー制度を支える基本的な仕組みともなっている。そこで、昨今のデジタル技術の進展及び関連諸制度の改革の動向を踏まえ、デジタル時代における今後の住民基本台帳制度のあり方を検討する。

2. テーマ

住民記録システムの標準化と業務改革のあり方

- 住民記録システムについて、ガバメント・クラウドの利用を前提に標準化を進める際の留意点や、標準化に伴う関連システム・業務の改革のあり方を検討する。

住民基本台帳ネットワークシステムのあり方

- 住基ネットは、制度創設の法改正から20年以上が経過しているところ、昨今のデジタル技術の進展を踏まえ、本人確認情報(氏名、住所、生年月日、性別)が必要となる事務の対象者の規模や利用頻度に応じた合理的な提供・連携方法の仕組みや都道府県の役割など、今後の法制度・システムのあり方を検討する。

デジタル技術を活用した届出のあり方

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、非対面・非接触で様々な手続を完結できるようにするニーズが高まっており、原則、対面での処理が必要とされている住民基本台帳制度に基づく各種届出について、デジタル技術の活用など、デジタル時代に即したあり方を検討する。

デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会について

3. 構成員 14名 ※五十音順、敬称略

【有識者】

石井 夏生利	中央大学国際情報学部教授
上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部教授
太田 匡彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
大谷 和子	株式会社日本総合研究所執行役員法務部長
小尾 高史	東京工業大学科学技術創成研究院准教授
楠 正憲	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室政府CIO補佐官 内閣官房番号制度推進室番号制度推進管理補佐官
(座長) 山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授

【実務者】

鈴木 和則	山口県総合企画部市町課長
坪田 充博	日野市企画部情報政策課長
塗師 敏男	横浜市総務局行政改革推進部 ICT推進担当部長
樋口 浩司	地方公共団体情報システム機構(J-LIS) 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター長
星名 剛	江東区区民部区民課長
森 浩三	神戸市企画調整局デジタル戦略部長
藪内 伸彦	田原本町総務部総務課ICT推進室主幹

4. スケジュール

令和3年 6月1日	設置(以後、毎月1回程度開催)
” 9月頃	中間整理
” 12月頃	最終報告

5. オブザーバー・事務局

- オブザーバー : 内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室(R3.9.1以降はデジタル庁)
- 事務局 : 総務省自治行政局住民制度課

検討会の進め方（案）

令和3年	本日 (6月1日)	第1回 ・検討会の趣旨・目的及び検討テーマに係る資料の説明 ・意見交換
//	6月～	実務者による意見交換 ・実務面での課題、問題意識等 有識者による意見交換 ・法制度面・システム面で検討すべき事項等
//	9月頃	第2回 ・中間整理(これまでの議論の論点・方向性等の整理)
//	10月～	第3回～ ・中間整理を踏まえた検討 ※有識者、実務者による意見交換についても適宜実施
//	12月頃	最終回 ・最終報告のとりまとめ